

賛助会員（個人会員）のご案内

1. 賛助会員について

当法人では、法人の趣旨に賛同してご支援くださる個人や法人・団体等を対象として賛助会員制度がございます。地域に一つの映画館“豊岡劇場”を次世代へ繋ぎ、映画の上映を通して地域の多様性を守り続けることができますよう、尽力して参ります。次世代を担う子どもたちに映画館で映画を観るという体験を届けるための活動、また、豊岡劇場の運営費へのご支援として、皆様のご協力をお願い申し上げます。

2. 年会費と特典について

(1) [個人 レギュラー（年会費：3,500 円）]

- ① 御礼メール
- ② 年次活動報告書（メール送付）
- ③ 活動報告会への参加（年1回決算終了後）

3. 入会の方法について

1. 賛助会員申込書を当法人まで郵送又は窓口を持参、もしくは電子メールにて送付しご提出ください。賛助会員規則（別紙）をよくお読みいただき、ご検討ください。

郵送先：〒668-0026 兵庫県豊岡市元町10-18

豊岡コミュニティシネマ（豊岡劇場）宛

Email: info@toyogeki.jp

2. 銀行振込、窓口持参、クレジットカードいずれかの方法で年会費をお支払いください。一度賛助会費をご入金いただくと、規則上ご返金することができませんのでご注意ください。

年会費振込先

但馬信用金庫 本店 普通 口座 NO. 0822959

三井住友銀行 豊岡支店 普通 口座 NO. 3737082

一般社団法人豊岡コミュニティシネマ 代表理事 田中亜衣子

シャ) トヨオカコミュニティシネマ ダイヒョウリジ タナカアイコ

※お振込手数料は恐れ入りますがご負担ください。

クレジットカードでの年会費はこちらからお願いいたします。

<https://syncable.biz/associate/toyogeki/donate/membership>

会員の期間は基本的には入金から1年間です。

※クレジットカードで決済いただきますと、決済日から一年後に自動更新となります。

そのため会員の権益の満期とクレジットカードでの更新日がずれてしまいます。

どうぞお気をつけくださいませ。

自動更新前にクレジットカード決済を解除されましても、会員の特典は満期まで維持されますのでご安心ください。

3. ご入金確認後、賛助会員入会申込書の記載内容と照合させていただき、ご連絡させていただきます。
賛助会員申込書の記載内容と、実際の入金額や入金名義が相違している場合、詳細が確認できるまで受領書の発行ができませんのでご注意ください。

4. 豊岡コミュニティシネマについて

豊岡劇場（通称：豊劇）は、兵庫県の日本海側、豊岡市にある映画館です。昭和2年（1927）に芝居小屋として始まり、社交ダンスの場、そして戦後は徐々に映画館と変化し、昭和40年代に現形の姿になったと言われています。豊岡コミュニティシネマは、その豊岡劇場を次世代へ繋いでいくこと、地域に映画文化を普及することを目的に、2022年9月に設立されました。

一般社団法人豊岡コミュニティシネマ Toyooka Community Cinema

〒668-0026 兵庫県豊岡市元町10番18号

Tel:0796-34-6256. Fax:0796-34-6258. Email: info@toyogeki.jp

代表理事 田中亜衣子（豊岡劇場）

5. 寄付について

単発/継続寄付も募っております。ご寄付いただけます方は、HP受付フォームまたは、銀行振込、現金書留によるご寄付も承っております。ご寄付の金額はおいくらでも結構です。賛助会員年会費と同じ振込先、または下記住所まで現金書留でご郵送ください。※送料は寄付者様のご負担でお願いいたします。

その他、豊岡コミュニティシネマの運営に関する詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

一般社団法人豊岡コミュニティシネマ

〒668-0026 兵庫県豊岡市元町10番18号

Tel:0796-34-6256. Fax:0796-34-6258